

「北砂三・四・五丁目地区のまちづくりの推進に関する基本協定」の締結について

1月29日(金)、江東区とUR都市機構東日本都市再生本部は「北砂三・四・五丁目地区のまちづくりの推進に関する基本協定」を締結しました。

この協定は、北砂三・四・五丁目地区の防災性の向上と居住環境の改善のため、相互に協力してまちづくりの推進を図ることを目的としています。

今後、URは江東区と協力して当地区のまちづくりの取り組みを進めます。

